**エクアドル経済（２０１４年１０月）**

**１．自動車の安全性に関する強制規格の公示**

（１）６日付公報において「国家規格院（ＩＮＥＮ）０３４規格」（自動車の安全性に関する強制規格）が公示された。

（２）一部の規格は公示から１８０日後（２０１５年４月４日）税関通過分より適用されるが，ほとんどの規格が欧州規格（ＵＮＥＣＥ）の認証を必要としており，（多くが認証を取得している）米国規格は認められていないことから，自動車関係各社は対応に追われている。

**２．フルータ・デル・ノルテ金採掘プロジェクトの売却承認**

（１）２２日，エクアドル伝統的天然資源省は，キンロスゴールド社(本社カナダ・トロント)の有するフルータ・デル・ノルテ金採掘プロジェクトの権益をフォートレスミネラル社(本社カナダ・バンクーバー)に総額２億４，０００万ドルで売却することを認めたと発表した。

（２）ペドロ・メリサルデ伝統的天然資源大臣は，「（キンロスゴールド社からフォートレスミネラル社へのフルータ・デル・ノルテ金採掘プロジェクトにかかる）権益の移転により同プロジェクトは継続および進展をみせることだろう。フルータ・デル・ノルテ金採掘プロジェクトという戦略的プロジェクトの周辺住民の福祉を優先する政府の政策にもとづく周辺住民との取り決めも遂行されることが保障された」と歓迎した。

**３．金融活動作業部会（ＦＡＴＦ）１０月会合**

（１）１９日から２４日まで開催された金融活動作業部会（ＦＡＴＦ）１０月会合においてエクアドルが，ブラックリストに据え置きとなった。

（２）２４日，ＦＡＴＦは，資金洗浄およびテロ資金供与防止への取り組みが不足している国・地域のリスト（ブラックリスト）を発表した。エクアドルは，アルジェリア，インドネシアおよびミャンマーとともに同リストに据え置きとなった。

（３）ＦＡＴＦは，エクアドルの資金洗浄およびテロ資金供与防止への取り組みを，ある程度の進展は見られるものの，アクションプランを実行するに当たり充分な進展はなく戦略が欠如していると評価し，エクアドルは，テロ資産を特定し凍結する手段を整備し適用するとともに資金洗浄にかかる資産を押収するための手段を明確にすべきであり，金融部門に関する監視を強化しなければならないと指摘した。

**４．２０１５年予算案の国会提出**

（１）３１日，財務省は，国会へ２０１５年予算案を提出した。歳入総額は，２７４億９，９６６万ドル，歳出総額は３２８億６，８５０万ドル，財政収支は，５３億６，８８０万ドルの赤字となっている。

（２）なお，エクアドル共和国憲法第２９５条は，行政府は，政権発足後９０日以内に当年の予算案を，また次年度以降は新しい会計年度が始まる６０日前までに次年度の予算案を国会へ提出する旨及び国会は，行政府による予算案提出後３０日以内に承認もしくは意見を付して行政府へ差し戻す旨義務づけている。(了)